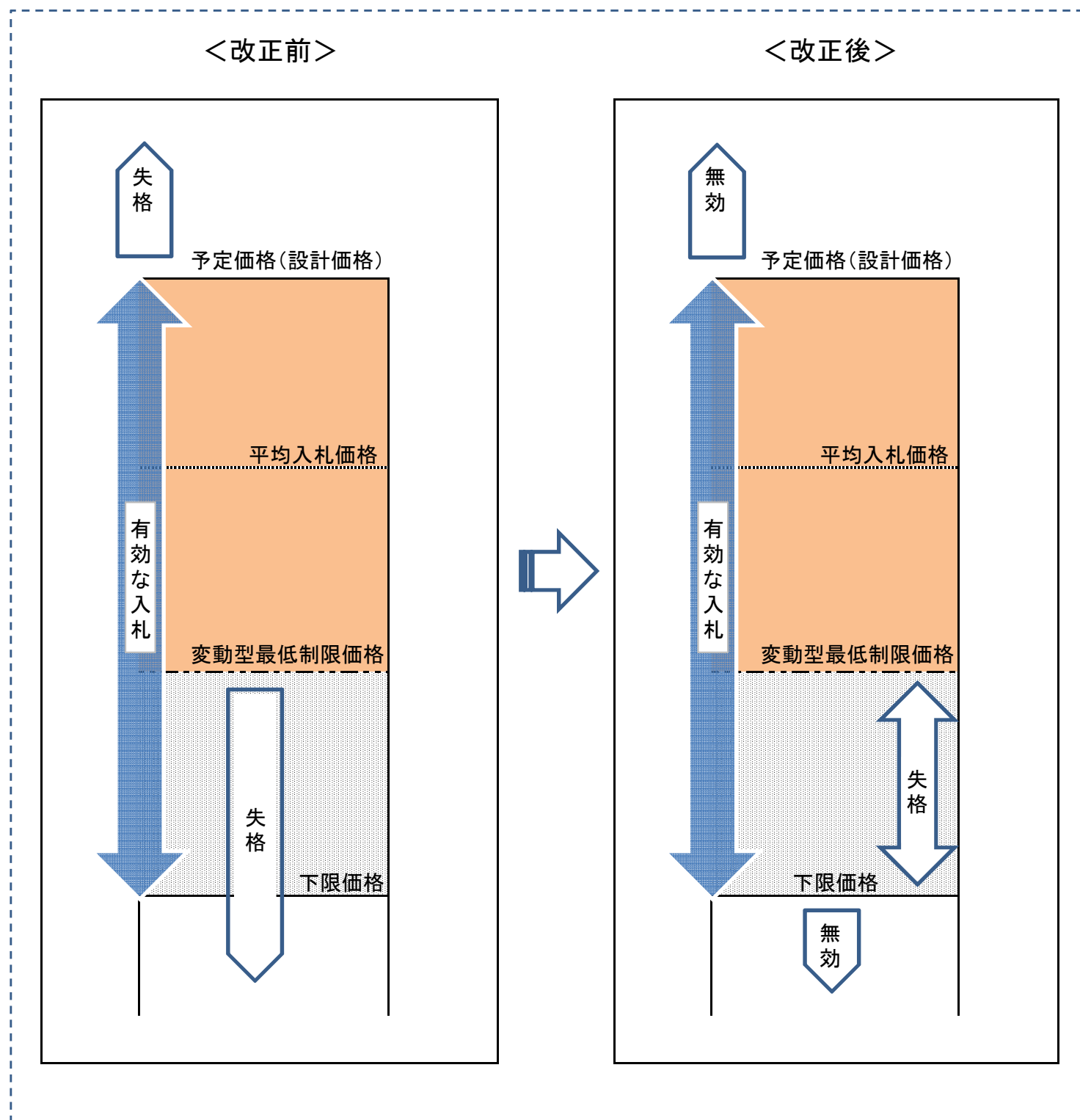


平成26年度 入札制度の一部改正について

①入札の「無効」と「失格」の見直しについて

- ・変動型最低制限価格制度における、入札の「無効」及び「失格」の取り扱いを整理し、関連する箇所も併せて整理する。
(平成26年度4月入札会より)



<改正理由>

予定価格以下の入札のうち、下限価格以上のものは有効な入札と位置づけ、最低制限価格の算定式の対象としていることから、有効な入札に該当しないもの（予定価格を超える入札、若しくは下限価格未満の入札）を、「無効」と整理する。

併せて、有効な入札のうち、入札の結果算定された変動型最低制限価格に満たない入札については、「失格」扱いとする。

<一部改正した要綱等>

- ・橋本市工事希望型競争入札（郵送方式）実施要綱
- ・橋本市公共工事における最低制限価格設定事務取扱要綱
- ・橋本市建設工事事後審査型制限付一般競争入札（持参方式）実施要領